

「森林・林業の再生に向けた改革の姿
(中間とりまとめ)(案)」の主な変更点

「森林・林業の再生に向けた改革の姿 (素案)」(第 4 回検討委員会
資料 2) からの主な変更点は以下のとおり。

「森林管理計画 (仮称)」 「森林経営計画 (仮称)」に変更
第 4 回検討委員会での議論を踏まえて変更。

「森林経営」を木材生産と公益的機能の発揮を両立させるもの
と位置づけ。

これに伴い「林業経営」という記述を「森林経営」等に変更。

「(5)」の木材利用拡大の記述を充実

第 4 回、第 5 回検討委員会での議論を踏まえて変更。

川上と川下のマッチング機能や、マテリアル利用からエネルギー
利用に至るカスケード利用、カーボン・クレジットの活用、
森林環境教育などの記述を追加。

他の検討委員会における検討状況を踏まえた修正

路網・作業システム検討委員会の検討状況を踏まえて、「(3)
広範に低コスト作業システムを確立する条件整備」の記述を修
正。森林組合改革・林業事業体育成検討委員会 及び 人材育成
検討委員会の検討状況を踏まえて、「(4) 担い手となる林業事
業体や人材の育成」の記述を修正。

その他

改革に向けての検討方向を明確にする観点から「 を検討」
という表現を削除。

検討委員会における委員からの意見を踏まえ、記載内容の追
加・修正、その他、表現の適正化の観点から字句を修正。

7 頁「森林作業道 (P)」の記述について

路網・作業システム検討委員会において、路網の区分や名称を変更することを検
討中。6 月 7 日に開催予定の第 5 回 路網・作業システム検討委員会で区分・名称
について方針が示される予定。その結果を踏まえて「森林作業道 (P)」部分を修
正予定。